

令和 7 年 3 月

富山市議会定例会
市長提案理由説明要旨

富 山 市

目 次

はじめに	1
1 予算編成の基本方針	4
2 予算規模	5
3 歳出予算の概要	6
(1) すべての人が輝き安心して暮らせるまち	6
① すべての世代が学び活躍できるひとづくり	6
② いつまでも元気で暮らせる健康づくり	8
③ 誰もが自立し安心して暮らせるまちづくり	9
(2) 安心・安全で持続性のある魅力的なまち	12
① 人にやさしい安心・安全なまちづくり	12
② コンパクトなまちづくり	14
③ 潤いと安らぎのあるまちづくり	17
④ 自然にやさしいまちづくり	18
(3) 人が集い活気にあふれ希望に満ちたまち	19
① 新たな価値を創出する産業づくり	19
② 観光・交流のまちづくり	22
③ いきいきと働けるまちづくり	23
④ 歴史・文化・芸術のまちづくり	24
(4) 共生社会を実現し誇りを大切にする協働のまち	25
① 市民協働による共生社会づくり	25
② 市民の誇りづくり	26
③ しなやかな行政体づくり	27
4 歳入予算の概要	28
5 その他の案件	29
令和6年度補正予算等の概要	29

令和7年3月市議会定例会の開会に当たり、提出いたしました令和7年度予算案及びその他の議案について、その概要を申し上げます、あわせて、市政運営について所信の一端を申し上げます。

はじめに

令和6年能登半島地震の発生を受け、本市では、昨年5月に策定した富山市復旧・復興ロードマップに基づき、道路や漁港、農地、公共施設等の復旧に取り組むとともに、被災住宅の改修支援や公費解体など、復旧・復興に全力で取り組んでまいりました。

令和7年度におきましても、引き続き、被災された方々に寄り添い、着実な復旧・復興を最優先に、得られた知見を生かしながら、防災・減災対策の一層の推進や地域防災力と地域コミュニティの強化を図るなど、力強い復興と都市の強靱化につなげてまいりたいと考えております。

次に、去る1月に、アメリカの新聞「ニューヨーク・タイムズ」が発表した「2025年に行くべき52か所」に本市が選定されたことは、国内外への本市のPRにもつながり、非常に喜ばしく感じております。

選定に当たり、「混雑を回避しながら文化的な感動とグルメを楽しめる」として、ガラス美術館や越中八尾おわら風の盆、富山の食などが取り上げられるとともに、能登半島地震からの「復興の一環として観光客誘致に取り組んでいる」との評価をいただきました。

本市では、今回の選定を絶好の機会と捉え、外国人観光客等の誘致や情報発信等によるシティプロモーションの推進、「おもてなし」を含む観光客等の受入体制の整備、市民や来訪者の方々の安全確保対策など、様々な取組を進める必要があると考えており、

早期に効果を発現させる必要のある事業につきましては、本定例会に提出している令和6年度補正予算に計上しております。

こうした取組により、国内外からの本市への来訪者の満足度の向上はもとより、本市を拠点に、県内、能登、そして北陸全体へ多くの方々に訪れていただき、地震や豪雨により被災した能登地方の復興支援の一助となるよう努めてまいりたいと考えております。

なお、この度の選定は、公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくりを政策の基本とし、雇用や教育、福祉、子育て、環境、文化など様々な施策を包括的に推進することによって、まちの総合力を高め、誰からも選ばれるまちを目指してきた本市の長年の取組が成果となって表れたことによるものであると受け止めております。

さて、富山大空襲、そして終戦から80年の今年、ほかにも北陸新幹線富山駅の開業、ガラス美術館及び図書館本館の開館から10年、路面電車の富山駅南北接続の開業から5年など、数々の節目の年に当たります。

とりわけ、本市にとっては、平成17年4月に、旧富山市、大沢野町、大山町、八尾町、婦中町、山田村、細入村の7市町村の合併により誕生してから、まもなく20周年の節目を迎えます。

まずは、市町村合併にご尽力いただいた方々をはじめ、議員各位、市民の皆様に改めて深く感謝申し上げますとともに、記念式典や記念事業を通して、市民の皆様とともに合併20周年をお祝いし、本市のあゆみを振り返り、今を見つめ、将来を展望することで、本市のさらなる発展につなげていきたいと考えております。

この先の10年、20年においても、本市が日本海側有数の中核都市として発展し、誰もが暮らしやすく、誰からも選ばれる都市であるために、コンパクトなまちづくりの深化やスマートシティ政

策の推進、そして、我が国最大の課題である人口減少、少子化対策に総力を挙げて取り組み、オールとやまで市勢の発展を目指してまいりたいと考えております。

さて、私は、令和3年4月に市長に就任して以来、市民重視・現場重視・スピード重視の基本姿勢で、多様化、そして複雑化する行政課題に正面から向き合い、「幸せ日本一とやま」の実現に向け、全力で市政運営に当たってまいりました。

就任直後の新型コロナウイルス感染症への対応、そして、近年の大雨や能登半島地震といった災害への対応に際しては、市民の皆様へ寄り添い、市民の命と生活を守ることを最優先に取り組んでまいりました。

また、私は、将来世代に責任が持てる持続可能な都市経営を行うため、公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくりを深化させるとともに、デジタル技術の活用により、市民生活の質と利便性の向上を図るスマートシティ政策を推進することで、地域特性に応じた市域全体の均衡ある発展を図ることを信条に、各種の政策を実行してまいりました。

コンパクトなまちづくりの深化では、次期都市マスタープランの検討、富山地方鉄道やJR高山本線の利便性の向上、富山駅に次ぐ重要な交通結節点である南富山駅周辺におけるまちづくりの構想などに取り組みました。

スマートシティ政策については、その指針となる「富山市スマートシティ推進ビジョン」を令和4年11月に策定し、翌年11月には産学官連携の「富山市スマートシティ推進プラットフォーム

(SCRUM-T)」を設立いたしました。また、自動運転やオンライン診療といった社会実験、実証実験を行うとともに、富山駅北地区でのグリーンスローモビリティや大山地域でのAIオンデマンド交通の本格運行といった実装も進めております。

さらに、少子化・人口減少社会の中で次世代を担う人づくりが最重要であるとの考えのもと、令和5年6月には「こどもまんなか応援サポーター」宣言を行い、産後ケアの拡充や第3子以降の保育料無償化、保育施設や学校での医療的ケア児の受入れ等の切れ目ないきめ細かな子育て支援、イエナプラン的教育やイメージ教育の導入、校内サポートルームの設置、学びの多様化学校の設置に向けた検討といった教育の充実に努めるとともに、児童生徒数の減少に対応する小・中学校の再編にも取り組んでまいりました。

このような取組の成果が、令和5年のG7富山・金沢教育大臣会合の開催、先月の「2025年に行くべき52か所」の選定、来年7月のプロ野球「マイナビオールスターゲーム2026」の開催につながったものと考えております。

これらの事業を進めるに当たり、先人の^{たゆ}弛まぬご努力に深く敬意を表しますとともに、これまで歩んでこられましたのは、ひとえに市民の皆様のご支援と議員各位のご指導、ご協力があったからであると、心から感謝申し上げます。

1 予算編成の基本方針

次に、令和7年度予算編成方針について申し上げます。

本市の令和7年度の歳入については、給与所得の増加などによる市民税の増収や、家屋の新增築などにより固定資産税も増収が見込まれることなどにより、地方交付税を含めた一般財源総額は、令和6年度当初予算額を上回る見込みであります。

一方、歳出面においては、扶助費や人件費、公債費の義務的経費が増加する中であっても、能登半島地震からの復旧・復興に最優先で取り組むとともに、第2次総合計画後期基本計画に位置づ

けた事業等を着実に進める必要があります。

このため、予算編成に当たりましては、将来にわたって持続可能な健全財政を確保するため、徹底した歳出の見直しを行うとともに、見込み得る一般財源を最大限活用し、予算の重点的・効率的な配分に努めたところであります。

なお、私の任期が4月23日に満了となりますので、令和7年度当初予算は、政策判断が必要となる新規事業などを補正予算において計上する骨格予算として編成したところであります。

しかしながら、災害からの復旧・復興をはじめ、水橋学園の整備、オーバード・ホール大ホールや総合体育館の大規模改修、10月からのこども医療費助成の高校生年代までの対象拡充などがあることから、これらの事業に着実に取り組むとともに、本市が目指す都市像「人・まち・自然が調和する活力都市とやま」の実現に向け、市民一人ひとりが将来に希望を持てる予算となるよう、厳しい財政状況の中ではありますが、最大限、尽力したところであります。

2 予算規模

以上のことに努めた結果、令和7年度の予算規模は、一般会計については、1,955億7,200万余円であり、令和6年度当初予算比111.2%となっております。

また、特別会計については、1,464億9,500万余円であり、令和6年度当初予算比107.5%となっております。

企業会計については、468億6,400万余円であり、令和6年度当初予算比98.5%となっております。

総額では、3,889億3,300万余円であり、対前年度比108.1%となっております。

3 歳出予算の概要

次に、総合計画の4つのまちづくりの目標にしたがって、歳出予算の主な内容をご説明します。

(1) 「すべての人が輝き安心して暮らせるまち」

第1は、「すべての人が輝き安心して暮らせるまち」についてであります。

① すべての世代が学び活躍できるひとづくり

はじめに、すべての世代が学び活躍できるひとづくりについて申し上げます。

主体性のある子どもを育成するため、「児童生徒の主体的な学び」や「問題解決的な学習の充実」を目指した授業研究に加え、児童生徒一人ひとりを尊重し、自立と共生の心を育むイエナプラン的教育の推進を継続してまいります。

学校におけるICT教育については、教育ネットワークの整備を行うとともに、教育ICT環境や一人1台端末の活用を一層促すことで、多様な子どもたちの資質・能力の育成に努めてまいります。

特別支援教育については、スクールサポーターを引き続き配置し、きめ細かく児童生徒を支援してまいります。

いじめ、不登校対策については、スクールソーシャルワーカー及びスクールカウンセラーの継続的な配置とともに、関係機関と連携を図り、児童生徒や保護者の支援に努めてまいります。

また、校内サポートルームの設置校の拡充に加え、不登校の児

児童生徒の学びの場を確保するため、「学びの多様化学校」の開校に向けた準備を進めてまいります。

安心・安全な学校づくりについては、全校に配置した学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の活動を通じて、地域・家庭・学校が一体となった、よりよい教育体制の整備に努めてまいります。

小・中学校の再編については、情報発信に努めるほか、保護者や地域の方が主体となった地域協議会での議論を通じ、合意を得ながら進捗を図ってまいります。

また、水橋地区の小・中学校の統合校については、義務教育学校として、令和8年4月の開校に向けた整備等を進めてまいります。

小・中学校の施設整備については、学校施設長寿命化計画に基づき、中長期的な老朽化対策を効率的、かつ効果的に推進してまいります。

学校給食については、物価高騰の影響を受けている給食費の保護者負担の軽減に努めるとともに、給食を安定的に供給するため、引き続き、給食調理場のあり方を検討してまいります。

生涯学習拠点の充実については、蜷川公民館及び山室中部公民館の改築工事、浜黒崎公民館の用地取得に向けた測量業務など、着実に整備を進めてまいります。

科学博物館においては、展示更新計画に基づき、1階常設展示室及びエントランスの展示を更新するとともに、施設の長寿命化・保全に取り組んでまいります。

また、富山外国語専門学校については、英語力のある人材の育成・確保を求める企業や、多様な学びの機会を求める市民のニーズに対応するため、4月に「聴講生制度」を導入いたします。

② いつまでも元気で暮らせる健康づくり

次に、いつまでも元気で暮らせる健康づくりについて申し上げます。

生涯スポーツについては、スポーツ協会や関係団体などと連携し、幼児や児童がスポーツに取り組むきっかけを作るとともに、ライフスタイルや年齢、体力などに応じて、気軽にスポーツができる機会の提供などに努めてまいります。

競技スポーツの振興については、全国や世界で活躍するジュニア選手の育成をはじめ、競技力の強化、向上に努めてまいります。

スポーツ施設については、Rコンセッション方式による総合体育館の改修や、長寿命化対策基本計画に基づく施設設備の改修及び更新に取り組んでまいります。

心の健康づくりについては、うつ病や依存症、ひきこもりなどに関する正しい知識の普及啓発に努めるとともに、相談支援体制の強化や居場所づくりなどを推進してまいります。

また、自殺予防対策の推進に向け、自殺対策総合戦略に基づいて、地域のネットワークや相談支援体制の強化を図るほか、ゲートキーパーの養成などに取り組んでまいります。

介護予防については、老人クラブなどと連携し、地域ぐるみの閉じこもり予防に取り組むとともに、パワーリハビリテーション教室、楽楽いきいき運動などにより、介護予防の取組を推進してまいります。

成人保健については、がんの早期発見や早期治療に向け、がん検診の受診率向上に努めてまいります。また、がんの治療に伴う外見的な悩みを抱えている方に対し、補正具の購入費用を助成し、がん治療と社会参加の両立を支援してまいります。

予防接種については、4月から、予防接種法に基づき、带状疱疹

疹ワクチンの接種を 65 歳の方などへ定期接種として実施するとともに、引き続き 50 歳以上の方へ任意接種の助成を行い、市民の健康の保持増進につなげてまいります。

健康づくりの推進については、「第 3 次健康プラン 21」に基づき、ICTなどを利活用した生活習慣病予防対策に取り組んでまいります。

また、大沢野地域と八尾地域において、すべての世代の市民が、自らの健康づくりに自発的に取り組み、習慣化できるようフレイル予防のプログラムを提供し、毎日の生活に生きがいを見い出すことができるような取組を進めるとともに、人が集い、地域の活性化につながる取組を推進してまいります。

③ 誰もが自立し安心して暮らせるまちづくり

次に、誰もが自立し安心して暮らせるまちづくりについて申し上げます。

「こどもまんなか社会」の実現に向けて、令和 6 年度に策定する「富山市こども計画」に基づき、子ども・若者施策と子育て施策を総合的に推進してまいります。

また、子育て世帯への経済的な支援として、こども医療費助成の対象を高校生年代までに拡充するとともに、未就学児から中学生までを対象としたインフルエンザ予防接種費用の助成、妊産婦医療費助成における所得制限の廃止、新たに生後 1 か月児健診の費用助成を行います。

まちなか総合ケアセンターにおいては、産後ケア、お迎え機能を持った病児保育、心や身体に発達の遅れが心配される乳幼児への支援などを一元的・包括的に提供してまいります。

産後ケアについては、産後 1 年までの母子に希望するサービス

を提供できる医療機関を増やし、安心して子育てができる支援体制の充実に努めてまいります。

市立保育所等については、業務のICT化を行い、安全で安心な保育の環境整備を進めるとともに、長岡保育所及び月岡保育所の改築を進めてまいります。

私立保育施設については、保育環境の向上に資する施設整備や保育現場の負担軽減のための補助員の配置への支援を行うほか、こども誰でも通園制度の令和8年度からの本格実施を見据えた取組を開始するなど、保育サービスの充実に取り組んでまいります。

子育て支援センターにおいては、子育てセミナーや親学講座といった、子育ての喜びを実感できる親子の教室を開催してまいります。

放課後児童健全育成事業については、施設数の増加を図るとともに、新たに夏休み期間における開設を促進することなどにより、引き続き、学童保育の受け皿の拡充に努めてまいります。

また、不登校など様々な困難を抱える子どもや、企業による従業員の子どものための居場所の開設を支援してまいります。

児童館については、蜷川児童館の改築工事を実施してまいります。

ひとり親家庭への支援については、本市独自の奨学資金の給付や貸付を行うなど、充実に努めてまいります。

児童虐待については、「こども家庭センター」が虐待への予防的な対応や、個々の家庭に応じた対応等を行い、関係機関と連携して、子どもが安心して暮らせる社会づくりを推進してまいります。

地域包括支援センターについては、地域包括ケアの中核機関としての機能が十分に発揮されるよう、取組を充実させてまいります。

認知症対策については、地域支援ネットワークの構築を推進するとともに、徘徊する認知症高齢者を早期に発見できる体制づくりを進めるなど、認知症の方を支えるまちづくりを推進してまいります。

介護保険については、「第9期介護保険事業計画」に基づき、地域の実情に応じたサービス提供体制の確保と地域密着型サービスや地域支援事業等を計画的に進めてまいります。

障害者福祉については、「第4次障害者計画」及び「第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画」に基づき、障害のある人が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、自立支援や就労支援、障害児施策の充実に取り組んでまいります。

また、介護など福祉人材の確保のため、就職説明会や中学生の仕事体験を行うほか、ICTやロボットの導入を促進してまいります。

貧困の連鎖を断ち切るため、経済的に困窮した家庭に育った児童・生徒に対して、学習支援事業の充実に努めるとともに、福祉奨学資金の給付を通じて、高校や大学等の高等教育機関への進学を促進し、将来の就労等による自立につなげるなど、生活困窮者の支援に取り組んでまいります。

また、重層的な支援については、これまでの取組を深化させながら、子ども・高齢者・障害者などすべての人々が、地域・暮らし・生きがいをともにづくり、高め合うことができる地域共生社会を推進してまいります。

病院事業については、富山市民病院への手術支援ロボットの導入等により、高度急性期医療を提供する二次救急医療機関として医療提供体制の充実を図ってまいります。

また、引き続き富山医療圏における急性期医療を担う富山市民病院と、回復期医療を担う富山まちなか病院がそれぞれの機能を

強化し、連携することにより、圏域に必要とされる医療を安定的、かつ継続的に提供してまいります。

(2) 「安心・安全で持続性のある魅力的なまち」

第2は、「安心・安全で持続性のある魅力的なまち」であります。

① 人にやさしい安心・安全なまちづくり

まず、人にやさしい安心・安全なまちづくりについて申し上げます。

能登半島地震の教訓を踏まえ、災害発生時に迅速に避難所の鍵を解錠し、避難者が安心して避難することができるよう、全ての第1次避難所に震度感知式・ダイヤル式キーボックス等を整備し、避難所機能の強化を図ってまいります。

また、災害時に地域防災活動の主力となる自主防災組織の結成や、防災士の育成への支援及び災害用物資の備蓄を継続的に実施するとともに、高齢者や障害者に配慮した資機材を配備し、災害時における要配慮者対策の充実を図ってまいります。

住宅の耐震化については、一戸建ての木造住宅の所有者が実施する耐震改修工事を支援してまいります。

高波等の対策については、水橋漁港海岸に離岸堤を増設し、安全性を高めてまいります。

決壊した場合に人的被害を与えるおそれのある防災重点農業用ため池については、耐震性調査を進めてまいります。

盛土による災害の防止については、規制区域を指定するとともに、危険な既存盛土を把握するための調査を進めてまいります。

洪水対策及び浸水対策については、河川などの治水機能の向上、

水田貯留の推進、雨水幹線及び排水管網の整備を進めるほか、近年の豪雨を踏まえた応急対応や対策に取り組んでまいります。

橋りょうやトンネルなどの道路構造物については、選択と集中による戦略的な維持管理・更新を進めるほか、老朽化が進行している神通大橋（上流側）の架替に取り組んでまいります。

水道事業及び公共下水道事業については、能登半島地震による被害状況を踏まえ、新たに策定した上下水道耐震化計画に基づき、急所となる施設や避難所などの重要施設における上下水道の一体的な耐震化をこれまで以上に推進し、強靱なライフラインの構築に努めてまいります。

農業集落排水事業については、効率的な経営のため、経営戦略の改定を行うとともに、施設の適正な維持管理を行ってまいります。

雪対策については、県や関係機関との連携を強化するとともに、町内会などを対象とした除雪機械の貸出しや購入助成、消雪施設の設置や更新助成を行ってまいります。

また、地域ぐるみの除排雪活動を推進することで、より一層の除排雪レベルの向上と効率化を図ってまいります。

消防・救急体制の整備については、富山消防署北部出張所の改築工事に着手することに加え、消防車両の更新や消防分団器具置場の建設を計画的に進めるなど、消防力の充実・強化を図ってまいります。

また、新たな消防艇の建造に着手し、令和9年度に開始する高岡市、射水市との共同運航に向け、準備を進めてまいります。

防犯対策については、危険箇所を把握するふるさとみまもり事業に取り組むとともに、自主防犯組織の活動や町内会などによる防犯カメラの整備を支援するなど、犯罪の未然防止に向けた環境づくりに努めてまいります。

交通安全対策については、子どもや高齢者の事故防止に重点を置いた交通安全教室などを実施してまいります。

生活道路の安全対策については、歩道、防護柵、反射鏡などの整備を進めるほか、歩道のリフレッシュやバリアフリー化の推進と、通行の支障となっている箇所改善に努めてまいります。

カラス対策については、引き続き都心部のカラスの捕獲などに重点的に取り組み、カラス被害の減少と都市のイメージアップを図ってまいります。

消費者保護については、複雑・多様化する消費生活相談に適切で迅速な対応を行うとともに、迷惑電話防止機能を搭載した電話機等の購入助成を行うなど、特殊詐欺被害等の未然防止に努めてまいります。

富山市公設地方卸売市場については、再整備により新しくなった市場施設において、引き続き、安心・安全で新鮮な食材の安定供給の役割を果たすとともに、来年供用開始予定の民間収益施設を含め、利便性の向上を図ってまいります。

空き家対策については、相談をワンストップで受け付け、伴走しながら支援する窓口の運営や、危険な空き家の自主的な除却に対する支援など、快適な住環境の実現に努めてまいります。また、新たな空き家対策の計画策定に向け、空き家の実態把握調査を実施してまいります。

② コンパクトなまちづくり

次に、コンパクトなまちづくりについて申し上げます。

本市のまちづくりに関する基本的な方針を示す「富山市都市マスタープラン」が令和7年に目標年次を迎えることから、コンパクトシティ政策の深化に加え、加速化する人口減少・少子高齢化、

空き地空き家等の増加、頻発・激甚化する自然災害、DXやGXの進展等の様々な課題や社会情勢に対応した総合力の高い都市の実現に向け、次期都市マスタープランを策定いたします。

歩くライフスタイルへの転換については、富山で歩く生活、いわゆる「とほ活」の取組を官民連携により多角的に展開し、歩きたくなるまちづくりをさらに推進してまいります。

富山駅周辺地区については、富山駅横断東線の整備を進めるとともに、県と連携し、富山駅付近連続立体交差事業が着実に進捗するよう努めてまいります。

また、富山駅北地区では、さらなる賑わい創出のため、親水広場の再整備に取り組んでまいります。

中心市街地の賑わいの創出については、魅力的な都市空間の創出や回遊性の向上への取組を継続することに加え、新たに、中心商店街エリアの一体的なまちづくりに向けて、市民や事業者、関係団体等によるエリアプラットフォームの構築に取り組んでまいります。

また、高齢者の外出を促し、まちなかへの来街者の増加を図るため、おでかけ定期券事業を実施してまいります。

市街地再開発事業については、引き続き、中央通りD北地区における居住施設、スポーツ交流施設、商業施設などから成る複合施設の整備を支援してまいります。

公共交通が便利な地域への居住誘導については、まちなかや地域の生活拠点を結ぶ鉄道駅等の周辺における、住宅の建設や取得などへの支援に努めてまいります。

地域の生活拠点等の機能強化については、南富山駅周辺において、地域住民や交通事業者と駅周辺の再整備に向けた基本計画の策定を進めるとともに、郊外部における身近な拠点づくりを推進してまいります。

持続可能な公共交通の実現については、富山市総合交通計画に基づき、まちづくりの根幹を担う公共交通の活性化に積極的に取り組んでまいります。

鉄軌道線については、利用実態調査を行い、さらなる利便性の向上やネットワーク機能の強化に努めてまいります。

路面電車については、安定した輸送を維持するため、交通事業者が行う車両導入への支援や、不足する運転士の確保に向けて交通事業者と連携し、首都圏等での募集活動を行ってまいります。

また、令和2年3月の路面電車の富山駅南北接続から5周年となることから、富山駅や中心市街地などにおいて、記念イベントを開催いたします。

バス交通については、路線バスの維持存続を図るため、交通事業者に対して、引き続き支援してまいります。

そのうち、市営コミュニティバスについては、新たな停留所の設置などの利用促進や、山田コミュニティバスにおいて貨物を運送する、貨客混載運行を本格実施してまいります。さらに、地域自主運行バスについては、小・中学生の運賃無料化への支援を通して、公共交通利用への意識醸成に努めてまいります。

新たなモビリティサービスについては、AIオンデマンド交通システム「あいのり大山」の停留所を見直すなど、利便性の向上を図ってまいります。

グリーンスローモビリティについては、富山駅北地区の運行を支援するとともに、岩瀬地区において、地域が主体となって運行する社会実験を支援してまいります。

公共交通の利用促進については、小学校での交通環境に関する授業や、民間企業を対象とした通勤時の公共交通利用の意識啓発などを行う「とやまレールライフプロジェクト」を進めてまいります。

さらに、英語版おでかけのりものマップを制作し、外国人観光客などへ公共交通の利用方法等を周知してまいります。

③ 潤いと安らぎのあるまちづくり

次に、潤いと安らぎのあるまちづくりについて申し上げます。

海辺の活用による沿岸地域の活性化については、水橋フィッシャリーナの利用を促進するほか、海洋レクリエーションの振興に取り組んでまいります。

公園については、山室二区公園を計画的に整備するとともに、公園施設長寿命化計画に基づき、公園施設の更新や補修を進めてまいります。

また、呉羽丘陵フットパスについては、連絡橋の城山公園側の園路等の整備や、官民連携手法（P a r k - P F I）による呉羽山公園側の周辺広場の整備を進めてまいります。

緑化活動の推進については、令和7年度は市町村合併から20周年の節目であり、能登半島地震からの復旧・復興に向け、本市は、力強く、個性と創造性に満ちた、活力あふれるまちを目指していることから、引き続き、本市の草花である「ヒマワリ」をP Rするとともに、地域住民等との植栽を通して、市民の緑化意識を高める取組を進めてまいります。

森林については、計画的に人工林の間伐や里山林の整備を促進し、間伐材等を新たな資源として有効活用する取組に対する支援に加え、松くい虫などによる森林病虫害被害の拡大防止に取り組んでまいります。

また、森林ボランティア団体への活動支援や、企業による森づくりを促進するなど、市民・企業・行政が連携した取組を推進してまいります。

林道については、林道施設長寿命化計画に基づき、必要な対策を進めてまいります。

中山間地域については、豊かな自然を生かした活動や、農作業体験などの都市間交流を行うほか、耕作放棄地の発生防止や多面的機能の確保、防災・減災対策の強化のため、夏期湛水や水田貯留への取組を進めてまいります。

高齢化等により、農業の後継者不足が深刻化している中山間地域などにおいて、複数集落による土地利用構想の策定や、農村型地域運営組織の形成に向けた取組を支援してまいります。

景観まちづくりについては、市民団体等が行う景観まちづくり活動の支援や、中心市街地における屋外広告物の適正化に向けた支援を行うとともに、違法広告物の是正指導などを強化してまいります。

公営住宅については、バリアフリー化や共用部の照明LED化など、住環境の整備に努めてまいります。

④ 自然にやさしいまちづくり

次に、自然にやさしいまちづくりについて申し上げます。

国際社会において気候変動対策が喫緊の課題となる中、ゼロカーボンシティの実現に向け、国の地域脱炭素に係る重点対策加速化事業として、市未利用地に民間活力を活用した太陽光発電設備を設置し、公共施設における再生可能エネルギーの導入促進に取り組んでまいります。

また、民間事業者向けの、EV用充電インフラの整備や太陽光発電設備の設置などを支援するとともに、市民向けには、住宅のZEH化や燃料電池自動車等の導入を支援してまいります。

さらに、国の脱炭素に向けた国民運動「デコ活」とも連携し、

本市における市民、企業、行政の協働プロジェクトである「チームとやまし」の取組のほか、脱炭素セミナーの開催など、市民等の行動変容を促す取組を強化してまいります。

ごみの減量化と資源化の推進については、資源物ステーションを新たに和合地区に開設することに加え、家庭で生ごみを堆肥化することができるダンボールコンポストや、トートバック型コンポストの普及啓発を行う講座を開催することなどにより、ごみの発生を抑制する意識を高めてまいります。また、家庭ごみの有料化については、ワークショップの開催等により広く周知を図るとともに、制度の素案作成に取り組んでまいります。

海洋ごみについては、市内の準用河川にオイルフェンスを設置し、プラスチックごみが流出しないよう啓発を行うほか、小学生に対する環境学習として、マイクロプラスチックによる海洋汚染について学ぶ特別授業やパネル展、3R推進スクールなどを実施してまいります。

浄化槽汚泥の処理施設である「つばき園」については、計画的に改修を進めてまいります。

(3) 「人が集い活気にあふれ希望に満ちたまち」

第3は、「人が集い活気にあふれ希望に満ちたまち」であります。

① 新たな価値を創出する産業づくり

まず、新たな価値を創出する産業づくりについて申し上げます。

物価高騰などの影響により、経済情勢が厳しい状況にある中、地域経済を支える中小企業者の融資制度については、十分な融資

枠を確保するとともに、利子助成などにより返済の負担を軽減するほか、緊急経営基盤安定資金の取扱期間をさらに1年延長し、中小企業者の資金需要に応じてまいります。

産業を支え、活力を創出する人材育成については、経営相談や経営指導、経営のノウハウを学ぶ実践塾を開催するほか、低利で利用できる創業者支援融資制度により、経営と資金の両面からの支援に努めてまいります。

また、ベンチャー企業の育成については、新商品の展示会への出品や広告宣伝に対し助成を行うことに加え、市が展示会のブースを確保して企業に提供するなど、優れた技術や製品のPR、販路開拓の機会の提供に努めてまいります。

企業団地については、新たな造成候補地の選定を進めてまいります。

企業の進出や設備投資に対しては、企業立地助成制度による支援や、若者に人気のある情報通信関連企業の誘致など、さらなる雇用の創出と地域経済の活性化に努めてまいります。

新産業・新事業の創出については、企業の新たな設備投資への融資のほか、創業時に必要な費用の助成や店舗運営を経験する場の提供など、創業を目指す方や創業間もない方の支援に努めてまいります。

また、未来共創拠点施設「S k e t c h L a b（スケッチラボ）」を活用した地域課題解決型の共創プラットフォームにより、新たなイノベーションの創出を図ってまいります。

農林水産業の分野では、地域農業の将来の担い手として農業参入する企業等の支援や、とやま楽農学園を通じた農業サポーターの育成などに引き続き取り組み、多様な担い手の育成と確保に努めてまいります。

農林水産物のプロモーションについては、生産者等のW e b 販

売への参入を支援する取組や、販売促進イベントの開催、輸出拡大に取り組む生産者等を支援するなど、農林水産業の活性化に努めてまいります。

エゴマ栽培や果樹栽培等においては、引き続き、ICT等を活用する「スマート農業」の効果を検証してまいります。

また、「富山えごま」の魅力を発信するため、SNS等を活用したPRやイベントの開催などにより、販売機会の創出を図ってまいります。

安心・安全で新鮮な、地場農林水産物のPRと消費拡大を図るため、地場もん屋総本店を核とした地産地消の促進に努めるとともに、6次産業化に取り組む農業者を支援してまいります。

地域農業の中心となる担い手への農地の集積・集約化や、農業用施設の整備及びスマート農業用機器等の導入を支援することにより、農業経営の安定化と基盤の強化に努めてまいります。

有機農業の推進については、実施計画に基づき、取組拡大を支援してまいります。

国営農地再編整備事業が行われている水橋地区において、スマート農業技術の導入や基盤整備を行うなど、令和15年度の事業完了を目指し、国や県等と連携しながら、事業の円滑な推進に努めるとともに、スマート農業の情報通信環境整備に係る計画を策定し、通信環境を整備してまいります。あわせて、これらの取組や農業について、地元の小学生に啓発を行ってまいります。

また、農業用水路への転落事故を未然に防ぐための意識啓発や、安全施設整備等に対する支援に加え、農業用水の水位の遠方監視システムの導入による、「スマート水路」の普及をはじめとした土地改良区の体制強化を支援してまいります。

有害鳥獣対策については、カラスやイノシシなどによる農作物被害が引き続き発生していることから、鳥獣被害防止計画に基づ

き、有害鳥獣に対する捕獲活動の強化や追い払いなどの被害防止対策に努めてまいります。

さらに、クマによる人身被害を防止するため、A Iカメラの増設や、自治振興会が行う熊対策活動への支援を拡充するなど、対策を強化してまいります。なお、被害が拡大しているニホンザルについては、適正な捕獲に向けて取り組んでまいります。

畜産業では、家畜伝染病の予防や飼育作業の軽減に向けた取組を引き続き支援するほか、6月1日の牛乳の日等に市内産牛乳の無料配布などを行い、消費拡大に努めてまいります。

② 観光・交流のまちづくり

次に、観光・交流のまちづくりについて申し上げます。

観光客の誘致については、「ニューヨーク・タイムズ」が発表した「2025年に行くべき52か所」について、本市が選定されたことにより、これまで以上にインバウンド需要が高まり、観光客の増加が想定されることから、情報発信や受入体制の強化を図るとともに、市内のみならず、県全体、さらには、能登半島地震で被災された市町村の復興支援の一助となるよう、北陸全体にわたる広域観光を推進してまいります。

滞在型観光の推進については、市内宿泊者に対して路面電車の無料利用券等の配布を継続するほか、まちなか観光案内所で情報提供を行うとともに、本市ならではの旅行商品を磨き上げ、本市を拠点に周遊観光を楽しんでいただけるよう取り組んでまいります。

稼げる観光産業を育成するため、国内外の富裕層を対象とし、その土地ならではの食などを楽しむ「ガストロノミーツーリズム」に金沢市と連携して取り組むことに加え、「すしのまち」と

してのブランド化に向けて、新たに大都市圏でのプロモーションを行うなど、さらなる情報発信を行ってまいります。

また、本市で行われる映画やドラマなどの撮影の支援を通して、ロケ地情報を発信し、本市の知名度向上と観光客の誘致につなげてまいります。

薬業の振興については、未来の薬業界の人材確保につなげるため、次世代を担う若年層を対象としたバスツアーや薬学部セミナーなどを関係機関と連携して開催するほか、「富山のくすり」や「売薬」の歴史などを伝える「くすりの語り部」の養成や、薬業資料などのデジタルアーカイブ化、「富山やくぜん」の認定に取り組むとともに、「くすり関連施設」についても、引き続き、整備に向けて検討してまいります。

物産振興については、首都圏等で開催される物産展への出展などにより、本市の物産品の知名度向上や販路拡大を図ってまいります。

国際交流については、姉妹友好都市との交流を継続するほか、生活情報の多言語化や、富山市民国際交流協会などが行う取組への支援を通じて、多文化共生のまちづくりを推進してまいります。

多様な交流を促進するため、コンベンションや合宿、大会等の開催について支援するとともに、大会等の誘致活動に対する助成を行うほか、大会等の参加者が、ますのすし手作り体験といった本市ならではの特色ある体験プログラムに参加する際の利用料を助成することにより、さらなる交流人口の増加を図ってまいります。

③ いきいきと働けるまちづくり

次に、いきいきと働けるまちづくりについて申し上げます。

誰もが安心して働き暮らすことができるよう、障害者やひとり親家庭の父母を雇用する事業主に対して奨励金を交付し、雇用の促進に努めてまいります。

また、大学生などを対象とした合同企業説明会の開催、県内外の大学と連携したイベント等の開催により、企業の人材確保とU I J ターン就職の意識の醸成を図ってまいります。

さらに、市内の高校生で大学等に進学する方や、働きながら学ぶ方を対象とした奨学資金の貸付を行ってまいります。

加えて、女性が活躍できる職場づくりなど、企業が取り組む労働環境の整備を支援してまいります。

このほか、県外在住者が、二地域居住として本市のまちなかに滞在するための住宅取得を支援してまいります。

④ 歴史・文化・芸術のまちづくり

次に、歴史・文化・芸術のまちづくりについて申し上げます。

文化財保護については、岩瀬地区の伝統的なまち並みの保全に引き続き努めるとともに、文化財保存活用地域計画の策定に取り組み、文化財の総合的、一体的な保存活用を目指してまいります。

また、婦中安田城跡歴史の広場については、再整備を進めるほか、市民の学習や憩いの場としての活用に努めてまいります。

「ガラスの街とやま」の推進については、ガラス美術館、富山ガラス造形研究所、富山ガラス工房が連携し、世界を視野に入れたグローバルな展開を目指してまいります。

ガラス美術館については、8月に開館10周年を迎えることから、記念の企画展や様々なイベントを開催するほか、多言語対応の充実を図り、国内外から訪れる多くの来館者の満足度を高めるなど、現代グラスアートが持つ魅力と可能性を世界に向けて一層

強力に発信してまいります。

デザインの振興については、「富山デザインフェア」を開催し、市民や企業にデザインへの理解を深めていただくとともに、セミナー等の開催を通して若手デザイナーの技能向上を支援してまいります。

文化の振興については、優れた舞台芸術を鑑賞する機会の提供に努めるほか、オーバード・ホール大ホールの特定天井改修及び大規模改修工事に着手してまいります。

(4) 「共生社会を実現し誇りを大切にす協働のまち」

第4は、「共生社会を実現し誇りを大切にす協働のまち」であります。

① 市民協働による共生社会づくり

まず、市民協働による共生社会づくりについて申し上げます。

行政と協働、連携して取り組む公募提案型協働事業を実施し、市民主体のまちづくりの推進に努めてまいります。

また、市民と協働して公園の清掃や除草などの維持管理を行うため、公園愛護会などを支援してまいります。

さらに、広報紙やインターネット、SNSなどの様々な媒体により市政情報を積極的に発信するとともに、タウンミーティングなどを通じた意見交換の機会の充実に努めてまいります。

SDGsの取組については、企業や各種団体と連携し、普及啓発イベントを行うなど、さらなる普及促進に取り組んでまいります。

また、男女共同参画意識の浸透や、ワーク・ライフ・バランス

の向上を図るとともに、あらゆる分野における女性活躍の推進に努めてまいります。

コミュニティの強化については、町内会による電子回覧板アプリの導入、地域の課題を共有しながら、町内会等における相互協力や体制の強化といったコミュニティの再構築、活性化につながる活動、地域の食堂の開設や青年交流事業などを支援してまいります。

また、居住推進地区以外において、親が暮らす地域に子が戻って同居するためのリフォーム等に対して支援を行い、家族や地域の絆を深め、地域コミュニティの維持・強化を図ってまいります。

② 市民の誇りづくり

次に、市民の誇りづくりについて申し上げます。

シティプロモーション推進指針に基づき、本市が「暮らしたいまち」、「訪れたいまち」として選ばれるよう、県外向けの本市のイメージアップ動画の配信や、インターネット広告を活用したPRなど、本市の魅力を戦略的、かつ効果的に発信してまいります。

また、「AMAZING TOYAMA」のキャッチフレーズのもと、市民と連携した事業を展開し、本市に対して愛着や誇りを抱くシビックプライドの醸成に努めてまいります。

加えて、東京圏からの移住者への補助金や移住体験ツアーの開催のほか、新たにウェブマーケティングの手法により、ターゲットを絞りながら移住希望者にアプローチを図り、さらなる移住の促進に取り組んでまいります。

③ しなやかな行政体づくり

次に、しなやかな行政体づくりについて申し上げます。

まちづくりの指針となる総合計画については、令和9年度から10年間を計画期間とする、第3次富山市総合計画の基本構想、基本計画の策定に着手いたします。

「第4期富山市行政改革実施計画」に基づき、事務事業や組織の見直しなどに取り組むとともに、デジタル技術の活用などにより、行政サービスの効率化と質の向上に努めてまいります。また、令和8年度からの次期実施計画の策定に取り組んでまいります。

ファシリティマネジメントについては、「公共施設等総合管理計画」や「第2次公共施設マネジメントアクションプラン」などに基づき、計画的、かつ戦略的な管理運営に努めてまいります。

また、小・中学校の再編に伴う跡地の有効活用についての検討を進め、旧八人町小学校跡地については、地域住民と連携して新たな複合施設の基本計画を策定してまいります。

スマートシティの推進については、富山市版スマートシティの実現を目指し、「富山市スマートシティ推進プラットフォーム」の会員間の交流や共創の促進、会員による実証事業を支援するなど、産学官が一体となってスマートシティ政策を推進してまいります。

このほか、富山市公式LINEを活用したプッシュ型の行政情報の発信、各種申請や予約機能の拡充により、市民サービスのさらなる向上に努めてまいります。

また、基幹業務システムについて、国が示す全国共通の標準仕様に準拠した新たな情報システムに移行するため、システムの構築やデータ移行等の作業を進めるほか、行政手続のオンライン化や施設予約システムの導入などに取り組むことで、自治体DXを

推進してまいります。

さらに、市の保有データや富山市センサーネットワークを通じて得られるデータを集約、可視化することで、市民にとって有益な情報を提供・発信するサービスの充実に努めてまいります。

情報セキュリティ対策の強化については、県及び県内市町村が一体となって構築した富山県自治体情報セキュリティクラウドを活用し、サイバー攻撃や情報漏えいを防いでまいります。

職員の意識改革と組織の活性化については、行政を取り巻く課題や本市のまちづくりの方向性を職員が共有し、全体が一丸となって各種施策の推進に取り組む組織風土の醸成に努めてまいります。

職員研修については、「富山市人材育成基本方針」に基づき、引き続き、全体の奉仕者として高い倫理観と強い使命感を持つ人材の育成に努めてまいります。

また、行政のデジタル化や政策立案力の強化、ワーク・ライフ・バランスの充実など、今後のまちづくりを推進するために必要な、意欲と能力を持つ人材の育成に一層取り組んでまいります。

4 歳入予算の概要

次に、歳入予算の概要について申し上げます。

一般・特別・企業の各会計を通じて、歳入予算の計上に当たりましては、国の経済見通しや地方財政計画などを参考にしながら積算しております。

このうち、市税、地方譲与税及び交付金については、最近の社会経済情勢や、地方税制改正などによる影響額などを総合的に勘案し、計上したところであります。

地方交付税については、国の地方交付税総額や本市の基準財政

収入額及び基準財政需要額の動向などを勘案して見込み得る額を、国及び県支出金については、それぞれ事業に見合った額を計上しております。

市債については、将来の財政の健全性を堅持するため、地方交付税措置のある起債を活用することとしております。

使用料・手数料などについては、過去の実績を勘案し、見込み得る額を計上しております。

5 その他の案件

次に、予算以外の案件について申し上げます。

条例案件については、「富山市事務分掌条例の一部を改正する条例」を制定するものなど38件であります。

その他の案件については、財産の無償貸付の件など2件であります。

以上が提出いたしました案件の概要であります。

令和6年度補正予算等の概要

次に、令和6年度各会計の最終補正予算などの概要について申し上げます。

予算案件については、一般会計では、能登半島地震への対応に要する経費や、インバウンド対策の関連経費、国の補正予算に伴い実施する事業に要する経費などを計上しております。

精算補正については、不用となった歳出予算の減額、国・県支出金や市債の増減などについて、財源の振替措置を行うものなどあります。

特別会計については、公債管理特別会計では、借換債の借入れ

を行わないことによる財源の振替措置などを、後期高齢者医療事業や介護保険事業、国民健康保険事業では、保険給付費等の精算補正などを行うものであります。

企業団地造成事業では、土地売払いに伴う一般会計への繰出金などを、牛岳温泉スキー場事業では、施設使用料の減額による財源の振替措置などを、競輪事業では、車券売上収入の減額による精算補正を、公設地方卸売市場事業では、財源の振替措置を行うものであります。

企業会計については、病院事業及び農業集落排水事業において、事業費の精算補正を行うものであります。

契約案件については、富山市教育ネットワーク環境構築等業務の委託契約を締結するものなど3件であります。

その他の案件については、指定管理者制度導入施設について、指定管理者等を定めるものなど3件であります。

承認案件については、一般会計補正予算の専決処分について承認を求めるもの2件であります。

報告案件については、「工事請負変更契約締結の件」など専決処分について報告するもの3件であります。

以上が提出いたしました令和6年度最終補正など、諸案件の概要であります。ご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。